

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年10月1日
(第54期)	至	2018年9月30日

富士製薬工業株式会社

東京都千代田区三番町5番地7

(E00975)

目次

頁

表紙		
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	27
(2) 監査報酬の内容等	33
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	66
2. 財務諸表等	67
(1) 財務諸表	67
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月19日
【事業年度】	第54期（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	富士製薬工業株式会社
【英訳名】	Fuji Pharma Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武政 栄治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03（3556）3344（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレート企画部長 上出 豊幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03（3556）3344（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレート企画部長 上出 豊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
売上高 (百万円)	29,215	31,680	34,229	35,387	37,909
経常利益 (百万円)	3,198	3,099	3,251	4,628	4,472
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,078	2,092	2,118	3,301	3,372
包括利益 (百万円)	2,366	1,988	1,498	4,067	3,571
純資産額 (百万円)	28,544	28,593	29,226	32,601	35,350
総資産額 (百万円)	49,027	45,773	48,147	49,551	53,117
1株当たり純資産額 (円)	1,826.54	1,912.27	1,953.65	1,089.23	1,181.37
1株当たり当期純利益金額 (円)	140.53	137.55	141.64	110.32	112.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.2	62.5	60.7	65.8	66.5
自己資本利益率 (%)	7.9	7.3	7.3	10.7	9.9
株価収益率 (倍)	14.45	14.55	18.93	17.40	15.90
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,757	589	4,509	3,238	3,773
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,975	999	△3,319	△1,534	△1,073
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,293	△4,635	78	△3,042	△2,001
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,680	5,664	6,815	5,503	6,251
従業員数 (人)	1,467	1,469	1,455	1,480	1,511

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第51期以降の純資産額に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。また、同期の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。
4. 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
売上高 (百万円)	27,397	29,490	31,993	32,986	35,433
経常利益 (百万円)	3,305	3,185	3,215	4,478	4,233
当期純利益 (百万円)	2,180	2,267	2,146	3,235	3,232
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	3,799	3,799	3,799	3,799	3,799
発行済株式総数 (株)	15,626,900	15,626,900	15,626,900	15,626,900	31,253,800
純資産額 (百万円)	28,118	28,458	29,836	32,485	34,911
総資産額 (百万円)	46,237	44,479	47,557	48,155	49,683
1株当たり純資産額 (円)	1,799.37	1,903.30	1,994.54	1,085.41	1,166.77
1株当たり配当額 (円)	44.00	44.00	45.00	48.00	42.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(20.00)	(20.00)	(21.00)	(23.00)	(28.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	147.38	149.06	143.51	108.10	108.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.8	64.0	62.7	67.5	70.3
自己資本利益率 (%)	8.4	8.0	7.4	10.4	9.6
株価収益率 (倍)	13.78	13.43	18.68	17.76	16.59
配当性向 (%)	29.9	29.5	31.4	22.2	25.9
従業員数 (人)	681	695	691	717	740

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第51期以降の純資産額に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。また、同期の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

5. 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。また1株当たり配当額は、中間配当額を株式分割前の28円、期末配当額を株式分割後の14円とし、年間配当額は単純合計額である42円として記載しております。

2 【沿革】

当社は1954年4月に、故今井精一が東京都豊島区において個人商店「富士薬品商会」を創業、医薬品の販売を開始いたしました。その後業務の拡大に伴い1959年4月に法人組織「有限会社富士製薬工業」を設立、これに併せて富山県中新川郡水橋町に製剤工場を新設し、医療用医薬品の製造を開始いたしました。

なお、事業拡大を目的とした株式会社への組織変更以降の主な沿革は次のとおりであります。

年月	事項
1965年4月	医療用医薬品の製造及び販売を目的として、資本金250万円で東京都足立区北鹿浜町2083番地に富士製薬工業株式会社を設立
1972年2月	整形外科向けに副腎皮質ホルモン剤「デキサン」を発売
1973年7月	名古屋市千種区に名古屋支店を開設 東京都足立区に東京支店（現 関東第一 関東第二支店）を開設
1973年10月	富山県富山市に新工場が完成し旧工場から移転
1973年11月	富山工場敷地内に研究棟及び配送センター完成
1974年4月	大阪市南区に大阪支店（現 関西支店）を開設 福岡市西区に九州支店（現 福岡支店）を開設
1976年11月	富山県富山市に富山支店（現 京滋北陸支店）を開設 富山工場敷地内にGMP適合抗生剤注射薬棟完成
1978年4月	新たに抗生物質製剤を薬価基準に収載し発売
1979年3月	札幌市白石区に札幌支店（現 北海道・東北支店）を開設
1979年4月	本社を東京都足立区鹿浜一丁目9番11号に移転
1982年8月	産婦人科向けに体外診断用薬を発売
1994年7月	富山工場敷地内に注射剤工場（現 第3製剤棟）を新設
1995年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年7月	非イオン性尿路・血管造影剤「オイパロミン注」を発売
2000年4月	外皮用薬「エルタシン軟膏」の輸入販売を開始
2001年7月	尿路・血管造影剤「イオパーク注」を発売
2002年5月	富山工場敷地内に注射剤工場（現 第2製剤棟）を新設
2003年7月	本社ならびに東京支店を東京都千代田区紀尾井町に移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年4月	富山工場敷地内に錠剤工場（現 第4製剤棟）を新設
2008年6月	新薬「ルナベル配合錠」（子宮内膜症に伴う月経困難症治療剤）の販売開始
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2011年3月	本社ならびに東京支店を東京都千代田区三番町に移転
2011年6月	富山工場敷地内に注射剤工場（第5製剤棟）を新設
2011年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年7月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2012年10月	タイ最大の医薬品製造受託企業であるOLIC (Thailand) Limitedを子会社化
2013年4月	富山工場の近隣に富山研究開発センターが完成
2013年5月	バイオ後続品「フィルグラスチムBS注シリンジ『F』」の販売開始
2013年9月	月経困難症治療剤「ルナベル配合錠ULD」の販売開始
2013年12月	「ルトラール錠」「クロミッド錠」など産科・婦人科製剤の新薬4製剤を製造販売承認の承継及び販売移管により販売開始
2014年3月	三井物産株式会社と資本業務提携契約締結
2016年1月	新薬「ウトロゲスタン腔用カプセル200mg」の製造販売承認を取得
2017年1月	OLIC (Thailand) Limitedがタイの工場敷地内に注射剤工場及び倉庫棟を新設

3 【事業の内容】

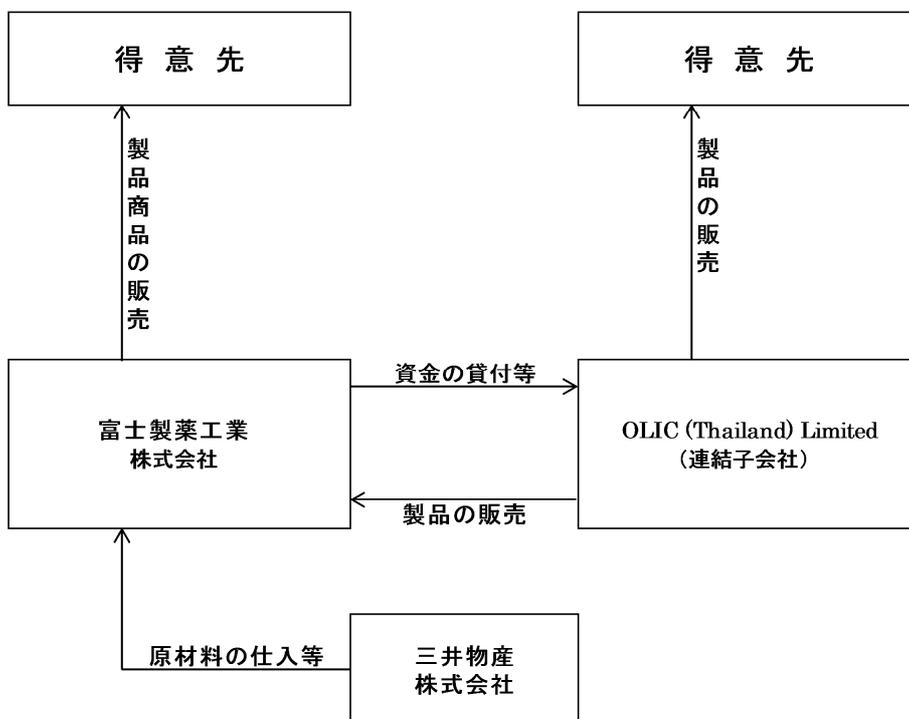
当社グループは、当社（富士製薬工業株式会社）、連結子会社1社及びその他の関係会社で構成され、主要な事業として医薬品の開発・製造・販売を行っております。

当社は、産婦人科領域のホルモン剤や放射線科領域の尿路・血管造影剤等の注射剤を軸とした商品構成を持ち、全国8ヶ所の支店を拠点として活動しております。

当社とOLIC (Thailand) Limitedとの間で製品の売買及び資金の貸付等を行っております。

また、その他の関係会社である三井物産株式会社を通じて原材料の仕入等を行っております。

なお、当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
OLIC (Thailand) Limited (注)	タイ王国アユタヤ県	431百万 タイバーツ	医薬品等の製造受託事業	99.93	製品等の売買 役員の兼任あり 債務保証 資金の援助

(注) 特定子会社に該当しております。

(2) その他の関係会社

その他の関係会社である三井物産株式会社の状況については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等」に記載しているため、記載を省略しております。

三井物産株式会社は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	1,511

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、有期契約社員及び嘱託社員を含めております。

2. 当社グループの事業は、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2018年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
740	41.2	11.6	6,545,314

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、有期契約社員及び嘱託社員を含めております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業は、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「優れた医薬品を通じて、人々の健やかな生活に貢献する」、「富士製薬工業の成長はわたしたちの成長に正比例する」ことを経営理念としております。今後も引き続きこの経営理念の下に、良質な医薬品の開発・製造・販売を通じて、顧客、仕入先、株主、従業員、地域・社会の各ステークホルダーに対する責任を果たしつつ、さらに充実、発展してまいりたいと考えております。

(2) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、その独自性を活かして成長を続けるために、競合企業に対して優位性を保つための「ブランド力」「競合力」を向上させることが最優先課題であります。また、会社の成長に伴い多様化する課題に対して、部門間連携を向上させ組織力を高めるとともに、専門知識教育を始め人材育成に取り組みます。さらに、健全な経営によって適切な利益を確保するためにも、工場の効率化と生産性向上に努めてまいります。

ジェネリック医薬品は、国民医療費抑制の重要施策として今後も供給数量が増加することが見込まれますが、一方で安定供給への対応や薬価のより一層の引き下げなども想定されるなかで、当社グループとしては、グローバルプレイヤーに対抗できるコスト競争力の強化、収益性が高いブランド薬、バイオシミラー等へのシフト、グローバル市場への展開、急成長を支える経営基盤の確立が、喫緊の経営課題であると認識しております。

そこで当社グループは、中期経営計画のテーマを『Fuji Pharma ブランディング』とし、以下のとおり取り組んでおります。

①一人ひとりと会社と製品のブランド戦略を強力に推進

医療関係者、患者の皆さまをはじめ全てのステークホルダーから、私たち社員一人ひとりと会社と当社グループ製品に対する信頼、安心、評価を高めます。

経営理念とミッションに基づいた人材育成の推進、財務戦略やITなど会社機能の強化、そして、主要製品の価値の最大化によって、人と会社と製品のブランド化を推し進めます。

②ブランド薬を中心にする新たなステージと体制を構築

これまでのジェネリック中心のビジネスから脱却し、既存製品に新規のブランド薬＝新薬・ブランドジェネリック（長期収載品）・バイオシミラーによって事業計画、経営戦略を組み立てます。

会社機能を刷新して事業運営体制を再構築し、ブランド薬とジェネリックで独自の相乗発展モデルを創り上げます。

③グローバルな Fuji Pharma グループの事業展開を実現

富山工場とOLIC社を起点にして、国内外の製薬企業とのアライアンス戦略を軸に、海外市場への展開をさらに推進します。

2018年1月より稼働を開始したOLIC社の注射剤製剤棟による、グローバルな新規CMOビジネスを拡大し「Sustainable Leading CMO in APAC」を目指します。

(3) 対処すべき課題

医薬品業界を取り巻く環境は、各国の財政悪化、社会保障費財源確保の問題を背景とする薬剤費抑制政策や、安全性や品質に関する規制の強化、マーケティング活動の変容など、厳しい環境となっており、「経済財政運営と改革の基本方針2017」においては、「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」（2016年12月20日）に基づき、「国民皆保険の持続性」と「イノベーションの推進」を両立し、「国民負担の軽減」と「医療の質の向上」を実現することが発表されました。

そのような環境のもと、当社といたしましては、2015年9月期を初年度とする5ヶ年の中期経営計画「Fuji Pharma ブランディング」を着実に実現するべく、以下の課題を重点的に取り組み、外部環境に左右されない独自の強みを持った企業基盤の構築に取り組んでおります。

①国内外他社との戦略的提携によるパイプライン（開発品目）の充実

②戦略領域における新薬、バイオシミラー等の付加価値の高い製品の拡充

③グループ間の連携強化による安定供給体制の拡充並びに品質の更なる向上

④医薬品情報の収集・提供体制の充実

⑤経営管理体制の強化（内部統制システムの強化、コンプライアンスの徹底、リスク管理体制の確立、ITシステムの整備）

⑥会社経営、新規事業立ち上げのための人材育成

⑦富士製薬工業グループとしての連結経営体制の一層の充実

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①法的規制について

当社グループは医薬品医療機器等法及び関連法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して以下のとおり許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための関連法規及び諸条件の遵守に努めており、現時点におきましては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可等が取り消された場合等には、規制の対象となる製商品の回収、または製造並びに販売を中止することを求められる可能性等があり、これらにより当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、医薬品医療機器等法及び関連法規等に基づく許認可等を受けて医療用医薬品の製造・販売を行っております。今後の関連法規改正等により当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(主たる許認可等の状況)

許認可等の名称	所轄官庁等	有効期限	主な許認可等 取り消し事由	備考
医薬品製造業許可	富山県	2019年8月 (5年ごとの更新)	医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令もしくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、または役員等が欠格条項に該当したときは許可の取消(医薬品医療機器等法第75条第1項)	富山工場
第一種医薬品製造販売業許可	富山県	2019年8月 (5年ごとの更新)	同上	富山工場
第二種医薬品製造販売業許可	富山県	2019年8月 (5年ごとの更新)	同上	富山工場
医薬品卸売販売業許可	富山県	2022年5月 (6年ごとの更新)	同上	富山営業所
	東京都	2024年4月 (6年ごとの更新)		東京物流センター
	兵庫県	2020年7月 (6年ごとの更新)		大阪物流センター

②医薬品の研究開発について

新製品の研究開発が計画どおりに進行せずに、開発期間の延長、開発の中断あるいは中止となる場合があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③同業他社との競合について

当社グループは採算性を考慮して適正な価格で販売するよう努めておりますが、一部品目については、多数のメーカーの競合により著しく市場価格が低下、あるいは、国内新薬メーカーの市場シェア確保のための諸施策により、当社グループが計画する予算を達成できない可能性があります。

④原材料の調達について

当社グループは原材料を国内外より調達しておりますが、原材料等の高騰により製品原価に影響を及ぼす場合や、原材料に関する国内外の規制または原材料メーカーによる品質問題の発生等により、原材料の入手が長期的に困難になり製品を製造・販売することができなくなる場合があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤副作用・品質について

市販後の予期せぬ副作用の発生、製品に不純物が混入する等の事故、行政当局の規制等により、製品の回収又は製造あるいは販売中止を余儀なくされる可能性があります。その場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥製品供給の遅延又は休止について

技術的・規制上の問題、又は火災、地震その他の人災もしくは自然災害により、製品を製造する製造施設・倉庫等において操業停止又は混乱が発生した場合、当該製品の供給が停止し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦特定製品への依存について

尿路・血管造影剤「オイパロミン」は、2018年9月期の売上高のおよそ2割を占める主力製品です。当製品が予期せぬ事由により販売中止となった場合や、売上高が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧薬価基準の改定について

医療用医薬品は、健康保険法の規定に基づき厚生労働大臣の定める薬価基準により薬剤費算定の基礎となる収載価格が定められております。厚生労働省では医療保険の償還価格である薬価基準価格と市場実勢価格との乖離を縮小するため、薬価調査に基づき定期的に収載価格の見直しを行っており、当社グループにおける販売価格も影響を受けております。なお、2018年4月に薬価ベースで医薬品業界平均7.5%の薬価引き下げが行われました。当社製商品の薬価引き下げによる影響は6.7%であります。

⑨訴訟等について

新薬メーカーより、製法特許等の侵害を理由に訴訟が提起される可能性があります。また、製造物責任関連、環境関連、労務関連、その他に関する訴訟が提起される可能性があります。これらの訴訟の結果により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩連結貸借対照表上の投資消去差額（のれん）について

当社は、2012年10月1日付で OLIC社を既存株主からの株式買取により連結子会社化したことに伴い「のれん」を計上しております。計上した「のれん」については、12年間で均等償却する方針です。

当連結会計年度末の連結貸借対照表における「のれん」の金額は、1,764百万円であります。のれんは、他の固定資産と同様に減損会計の対象であり、経営環境や事業の著しい変化等によりOLIC社の収益性が低下した場合には、のれんの減損損失発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しており、その作成の基礎となる会計記録に適切に記録していない重要な取引はありません。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

①経営成績等

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産額が53,117百万円となり、前期末と比べ3,566百万円の増加となりました。純資産は35,350百万円となり、自己資本比率は66.5%となりました。

資産の部においては、流動資産は、売上債権が増加したことなどにより35,507百万円となり、前期末と比べ2,298百万円の増加となりました。固定資産は、リース資産の増加などにより17,610百万円となり、前期末と比べ1,267百万円の増加となりました。

負債の部においては、流動負債は、1年内返済予定の長期借入金の返済による減少や、未払法人税等が減少した一方、支払手形及び買掛金の増加などがあつたこと等により11,546百万円となり、前期末と比べ32百万円の増加となりました。固定負債はリース債務の増加などにより、6,220百万円となり、前期と比べ784百万円の増加となりました。

純資産の部においては、利益剰余金の増加や為替換算調整勘定の増加等により35,350百万円となり、前期末と比べ2,748百万円の増加となりました。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は37,909百万円（前年同期比7.1%増）となり、前期に比べて2,522百万円の増加となりました。増加の主な内訳といたしましては、環状型MR I 用造影剤「マグネスコープ静注」が752百万円の増加、2017年6月に販売を開始したジェネリック医薬品の子宮内膜症治療剤「ジエノゲスト錠」が521百万円増加、非イオン性造影剤「オブチレイ注」が270百万円の増加など比較的順調に推移いたしました。

売上原価は21,959百万円（前年同期比6.2%増）となり、売上原価率は前期に比べ0.5ポイント改善し57.9%になっております。

販売費及び一般管理費は、11,559百万円（前年同期比11.1%増）となりました。販売手数料などが増加いたしました。適切な経費の投入とコストの見直しなどを進めたことにより、売上高販管費比率は30.5%となりました。営業利益は4,391百万円（同1.8%増）と増収増益となりました。経常利益は4,472百万円（同3.4%減）となり、親会社に帰属する当期純利益は3,372百万円（同2.2%増）で過去最高益となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ747百万円増加し、6,251百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益4,472百万円に、減価償却費1,976百万円、仕入債務の増加額994百万円などを加える一方、売上債権の増加額1,731百万円、法人税等の支払額1,797百万円があつたこと等により、営業活動による収入は3,773百万円（前年同期比535百万円の収入増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

機械設備等におけるセールアンドリースバックに伴う有形固定資産の売却による収入1,283百万円等があつた一方、有形固定資産の取得による支出1,446百万円があつたこと等により、投資活動による支出は1,073百万円（前年同期比460百万円の支出減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払額794百万円、長期借入金の返済による支出653百万円等があつたこと等により、財務活動による支出は2,001百万円（前年同期比1,040百万円の支出減）となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標

	2016年9月期	2017年9月期	2018年9月期
自己資本比率 (%)	60.7	65.8	66.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	83.3	116.0	100.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	157.4	155.6	138.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	127.9	93.4	99.2

- ・自己資本比率：自己資本／総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／支払利息

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書上に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」、支払利息は、連結損益計算書に記載されている「支払利息」を用いております。

②生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

薬 効	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	前年同期比 (%)
診断用薬 (百万円)	12,390	111.0
ホルモン剤 (百万円)	9,168	109.6
代謝性医薬品 (百万円)	2,921	103.1
循環器官用薬 (百万円)	1,175	104.3
抗生物質及び化学療法剤 (百万円)	795	85.1
泌尿・生殖器官系用薬 (百万円)	600	112.1
外皮用薬 (百万円)	505	121.1
その他 (百万円)	7,740	116.6
合計 (百万円)	35,297	110.2

- (注) 1. 当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効分類別生産実績を記載しております。
2. 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

薬 効	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	前年同期比 (%)
診断用薬 (百万円)	1,696	150.9
ホルモン剤 (百万円)	1,312	136.2
体外診断用医薬品 (百万円)	386	78.1
その他 (百万円)	138	84.5
合計 (百万円)	3,533	128.7

- (注) 1. 当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効分類別商品仕入実績を記載しております。
2. 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

名 称	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
OLIC社	4,503	103.1	132	107.4

- (注) 当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載しておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

薬効	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	前年同期比 (%)
製品		
診断用薬 (百万円)	11,228	98.6
ホルモン剤 (百万円)	7,949	110.4
代謝性医薬品 (百万円)	1,603	100.7
循環器官用薬 (百万円)	925	97.9
抗生物質及び化学療法剤 (百万円)	801	92.2
泌尿・生殖器官系用薬 (百万円)	533	108.4
外皮用薬 (百万円)	505	131.7
その他 (百万円)	7,326	114.1
小計 (百万円)	30,873	105.4
商品		
ホルモン剤 (百万円)	3,032	98.6
診断用薬 (百万円)	3,094	148.6
体外診断用医薬品 (百万円)	699	98.0
その他 (百万円)	209	95.4
小計 (百万円)	7,036	115.5
合計 (百万円)	37,909	107.1

(注) 1. 当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効分類別販売実績を記載しております。

2. 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社メディセオ	5,744	16.2	7,135	18.8
アルフレッサ株式会社	4,996	14.1	5,992	15.8
株式会社スズケン	3,955	11.2	5,310	14.0
東邦薬品株式会社	3,508	10.6	4,314	11.4
コニカミノルタ株式会社	5,180	14.6	1,566	4.1

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は上記「①経営成績等 c. キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

財務政策につきましては、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、必要に応じて内部資金の活用及び金融機関からの借入金により資金調達を行っております。

主な資金需要につきましては、運転資金として、医薬品に係る製造原価、研究開発費を含む販売費及び一般管理費等があります。また、設備資金として、医薬品に係る研究開発及び生産のための設備投資等があります。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2015年9月期を初年度とする5ヶ年の中期経営計画において、その最終年度には、売上高425億円の達成と営業利益率15%以上の達成を目標に取り組んでおります。

4年目である当連結会計年度の売上高は37,909百万円(前年同期比7.1%増)、営業利益率は11.6%(前連結会計年度比0.6%減少)となりました。2019年9月期は売上高36,815百万円、営業利益は4,535百万円となる見込です。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

重要な契約等

契約先	契約内容	契約期間
ヤマトシステム開発株式会社	物流業務の委託	1997年7月より1年間 以後自動更新
ノーベルファーマ株式会社	月経困難症治療剤「ルナベル配合錠」の販売	2013年9月より10年間 以後1年ごとの自動更新
三井物産株式会社	①医薬品事業の開発権及び製造販売権の獲得 ②医薬品事業の開発並びに製造販売における、 製品、中間製品及び原料の供給 ③海外市場での医薬品事業の販売及び販路拡大 ④OLIC社の有効活用、販路及び販売の拡大	業務提携開始日 2014年4月21日

(注) 当社とコニカミノルタ株式会社の、尿路・血管造影剤「オイパロミン」の販売契約は2018年3月に解消しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、医療現場の要望に応えるべく、より付加価値の高い製品の開発を推進しております。

研究開発本部では、高度化する技術に対応するため、東京本社を主要拠点とする開発企画部、臨床開発部と富山研究開発センターを主要拠点とする研究部の3部門体制をとり、医薬品の研究及び開発に取り組んでおります。なお、富山研究開発センターは、抗がん剤などの毒性の高い物質を取り扱うことができる外部環境に配慮した注射剤の施策設備、分析設備を有していましたが、2018年7月には新たに固形製剤試作棟を竣工、これまで点在していた固形製剤製造設備を富山研究開発センターに集約し、業務推進および管理の効率化を行い、様々な医薬成分の医薬品開発を進めております。

研究開発分野につきましては、女性医療、急性期医療で使用される医療用医薬品を中心に開発しております。

当連結会計年度には、ジェネリック医薬品として、子宮内膜症治療剤の1成分1品目の承認を取得しました。また、避妊薬1成分1剤、不妊治療向け製剤1成分1品目の2成分2品目のジェネリック医薬品を承認申請しております。

現在は、新薬開発、女性ホルモン製剤、抗がん剤等の後発品の開発を進めており、今後も新薬、バイオ後続品、付加価値のある後発品などの新製品の早期開発及び上市を目指して参ります。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は1,760百万円となっております。また、連結売上高に占める研究開発費の割合は4.6%であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、高品質な医薬品を安定して供給できる生産設備の拡充等を目的とした投資を継続的に行っております。なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は1,109百万円であります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1) 提出会社

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
富山工場 (富山県富山市)	生産設備	3,196	747	412 (27)	1,567	130	6,053	316
富山研究開発センター (富山県富山市)	研究設備	567	169	104 (5)	—	6	848	46
本社 関東第一支店 関東第二支店 (東京都千代田区)	その他設備	9	1	—	—	24	34	217

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社、関東第一支店、関東第二支店については建物を賃借しており、年間賃料は51百万円であり、建物面積は1,276.88㎡であります。

3. リース契約による賃借設備の主なものは、次のとおりであります。

2018年9月30日現在

名称	数量 (台)	主なリース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
機械装置及び運搬具 (オペレーティング・リース)	一式	5	20	46
機械装置及び運搬具 (オペレーティング・リース)	一式	5	19	72
機械装置及び運搬具 (オペレーティング・リース)	一式	5	43	127

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

2018年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
OLIC (Thailand) Limited	工場 (タイ王国 アユタヤ 県)	医薬品等の 製造受託事 業	1,792	896	398 (80)	1,293	54	4,436	771

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	56,440,000
計	56,440,000

(注) 2018年5月10日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は28,220,000株増加し、56,440,000株となっております。

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2018年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	31,253,800	31,253,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,253,800	31,253,800	—	—

(注) 2018年5月10日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割し、発行済株式総数が15,626,900株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2014年4月21日 (注) 1	1,506,900	15,626,900	1,351	3,799	1,351	4,408
2018年7月1日 (注) 2	15,626,900	31,253,800	—	3,799	—	4,408

(注) 1. 有償第三者割当

払込金額 1,794.00円

資本組入額 897.00円

割当先 三井物産株式会社

2. 株式分割 (1:2) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2018年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	23	29	31	144	3	2,893	3,123	—
所有株式数（単元）	—	36,043	2,365	116,434	47,773	47	109,841	312,503	3,500
所有株式数の割合（%）	—	11.53	0.76	37.26	15.29	0.02	35.15	100.00	—

(注) 1. 「金融機関」のなかには、役員向け株式交付信託の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託口）が保有している448単元が含まれております。なお、三井住友信託銀行株式会社（信託口）が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 自己株式1,287,614株は「個人その他」の欄に12,876単元、「単元未満株式の状況」の欄に14株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1-3	6,875	22.94
有限会社FJP	東京都世田谷区砧6丁目15-2	4,332	14.46
今井 博文	東京都文京区	4,052	13.52
新井 規子	東京都練馬区	1,240	4.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,069	3.57
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCR00 （常任代理人 香港上海銀行）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	925	3.09
今井 道子	富山県富山市	846	2.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	846	2.82
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	648	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-11	461	1.54
計	—	21,296	71.07

(注) 1. 千株未満は切り捨てております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位以下を四捨五入して記載しております。

3. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

4. 上記のほか、役員向け株式交付信託の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託口）が44千株保有しています。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,287,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,962,700	299,627	—
単元未満株式	普通株式 3,500	—	—
発行済株式総数	31,253,800	—	—
総株主の議決権	—	299,627	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の1,287,600株は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式 (その他)」における普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式44,828株 (議決権個数448個) を含んでおります。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式14株を含んでおります。
4. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割しております。これにより発行済株式総数は15,626,900株増加し、31,253,800株となっております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
富士製薬工業株式会社	東京都千代田区三番町5番地7	1,287,600	—	1,287,600	4.12
計	—	1,287,600	—	1,287,600	4.12

- (注) 1. 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数 (44,828株) を含めておりません。
2. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員向け株式交付信託制度の概要

当社は、当社の取締役等 (社外取締役を除きます。) を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2014年12月19日開催の定時株主総会において、新しい株式報酬制度「役員向け株式交付信託」 (以下「本制度」といいます。) を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式 (当社普通株式。以下同じ) を取得し、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式交付規程に従って、その役位及び業績に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式及び金銭を毎年交付する株式報酬制度であります。取締役会は役員株式交付規程に従い、毎年12月にポイント算定の基礎となる金額を決議し、それに応じた株式を、翌年11月に交付いたします。

② 取締役等に交付する株式の総数または総額

2015年2月13日付けで79百万円を拠出し、すでに三井住友信託銀行株式会社 (信託口) が31,200株を取得しております。また、2018年2月16日付で追加で44百万円を拠出し、すでに三井住友信託銀行株式会社 (信託口) が9,400株を取得しております。

なお、2018年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、2018年9月30日現在において三井住友信託銀行株式会社 (信託口) が所有する当社株式は、44,828株であります。

③ 本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

役員株式交付規程に基づき株式交付を受ける権利を取得した当社の取締役等

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	43	77,709

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,287,614	—	1,287,614	—

(注) 1. 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式44,828株は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、2018年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
3. 当期間における「保有自己株式数」には、2018年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことにより、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社グループの利益配分に関する方針は、今後の事業展開に備えて内部留保の充実を図るとともに、毎期の業績、配当性向等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当1株当たり28円、期末配当1株当たり14円とすることを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は25.9%となりました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化、企業価値の増大を図るための研究開発支出、生産能力向上・効率化のための設備投資、営業体制の拡充・強化などの資金需要に充当させていただきたいと考えております。

なお、第54期の中間配当についての取締役会決議は2018年5月10日に行っております。

当社は「取締役会決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年5月10日 取締役会決議	419	28
2018年12月19日 第54期定時株主総会決議	419	14

(注) 2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2018年5月10日取締役会決議による1株当たり配当額は株式分割前、2018年12月19日第54期定時株主総会決議による1株当たり配当額は株式分割後の金額を記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
最高（円）	2,092	2,700	2,700	4,170	5,240 ※1,978
最低（円）	1,620	1,889	1,765	2,316	3,615 ※1,661

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. ※は株式分割（2018年7月1日を効力発生日として、1株につき2株とする。権利落日は2018年6月27日）による権利落後の株価です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年4月	2018年5月	2018年6月	2018年7月	2018年8月	2018年9月
最高（円）	5,240	4,595	4,295 ※1,978	1,971	1,944	1,897
最低（円）	4,280	3,880	3,900 ※1,878	1,767	1,661	1,682

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. ※は株式分割（2018年7月1日を効力発生日として、1株につき2株とする。権利落日は2018年6月27日）による権利落後の株価です。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		今井 博文	1964年5月13日生	1987年4月 当社入社 1990年12月 取締役 1998年5月 代表取締役専務 1998年12月 代表取締役社長 2012年10月 OLIC (Thailand) Limited Director 2015年1月 社長執行役員 2016年4月 代表取締役会長(現任)	(注)3	4,052,750
代表取締役 社長	研究開発本部長	武政 栄治	1958年11月12日生	1983年4月 三井物産(株)入社 2004年12月 三井物産(株) 有機化学品本部 有機化学品 部 関西精密化学品室長 2007年4月 化学品第一本部 有機化学品 部 プライマリヘルスケア事 業室長 2009年6月 総合メディカル(株)出向 経営戦略部担当 部長 2012年6月 三井物産(株) 九州支社 業務部長 2014年4月 当社入社 事業開発部長 OLIC(Thailand) Limited Director(現任) 2014年12月 取締役 2015年1月 執行役員 2016年4月 代表取締役社長(現任) 2018年10月 研究開発本部長(現任)	(注)3	8,462
取締役	副社長 生産本部長	笠井 隆行	1960年4月2日生	1985年4月 塩野義製薬(株)入社 2002年4月 生産技術研究所CMCオフィス 長兼治験薬製造室長 2006年6月 武州製薬(株)出向 代表取締役社長 2010年4月 同社入社 代表取締役社長 2016年4月 会長 2016年10月 当社入社 副社長兼生産本部長(現任) 2016年12月 取締役(現任) 2017年1月 OLIC(Thailand) Limited Director(現任) 2017年10月 OLIC(Thailand) Limited Managing Director(現任)	(注)3	1,808

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員 コーポレート企画 部長	上出 豊幸	1965年3月1日生	1987年4月 野村貿易(株)入社 2000年4月 当社入社 2000年10月 経営企画室マネージャー 2003年12月 取締役 2006年10月 管理部マネージャー 2010年10月 管理部長 2012年10月 OLIC(Thailand)Limited Director(現任) 2013年10月 OLIC(Thailand) Limited出向 同社Managing Director 2015年3月 執行役員 2016年10月 常務執行役員(現任) 2017年10月 コーポレート本部長兼 コーポレート企画部長(現任) 2017年12月 取締役(現任)	(注)3	13,508
取締役		小沢 伊弘	1949年10月24日生	1986年6月 (株)アイバック設立 代表取締役社長(現任) 1993年7月 内外薬品(株) 社外監査役(現 任) 1993年10月 当社取締役 1994年12月 当社監査役 2002年6月 (株)広貴堂 社外取締役(現任) 2003年12月 当社社外取締役(現任)	(注)3	13,600
取締役		平井 敬二	1949年10月31日生	1972年4月 杏林製薬(株)入社 2002年6月 取締役 創薬研究本部長 2005年6月 取締役 常務執行役員 創薬研 究本部長 2006年1月 (株)キョーリン(現キョーリン 製薬ホールディングス(株)) 取 締役 知的財産担当 2007年6月 取締役 常務執行役員 知的財 産担当 杏林製薬(株) 取締役 専務執行 役員 研究本部長 知的財産担 当 2008年6月 (株)キョーリン 取締役 専務執 行役員 研究・開発・知的財 産担当 杏林製薬(株) 取締役 専務執行 役員 研究本部長 開発本部・ 知的財産担当 2009年6月 杏林製薬(株) 代表取締役社長 研究開発本部長 事業開発部 担当 2012年6月 取締役相談役 2013年6月 相談役(現任) 2016年12月 当社社外取締役(現任) 2018年1月 (株)Trans Chromosomics 社外 取締役(現任)	(注)3	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		三宅 峰三郎	1952年7月22日生	1976年4月 キューピー(株)入社 1996年9月 横浜支店長 1998年9月 関東支店長 2001年7月 家庭用営業部長 2002年7月 家庭用営業本部長 2003年2月 取締役 2004年7月 営業統括 2005年2月 東京支店長 2008年9月 広域営業本部長 2009年10月 タマゴ事業副担当 2009年12月 タマゴ事業担当 2010年2月 常務取締役 2011年2月 代表取締役社長 2017年2月 相談役 2017年2月 (株)中島董商店 取締役会長 (現任) 2017年4月 一般財団法人キューピーみらい いたまご財団 理事長(現任) 2017年12月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 亀田製菓(株)社外取締役(現任) 2018年6月 (株)オートボックスセブン 社 外取締役(現任)	(注)3	300
取締役		鈴木 正暢	1962年10月10日生	1987年4月 日本専売公社(現日本たばこ 産業(株))入社 2001年1月 住友製薬(株)(現大日本住友製 薬(株))入社 同社経営計画部 経営情報室 課長 2005年1月 三井物産(株)入社 2008年1月 (株)ペータケム出向 同社代表取締役社長 2010年1月 三井物産(株)コンシューマーサ ービス事業本部メディカル・ ヘルスケア事業部 医薬品・ サプリメント事業室 室長 2011年7月 日本マイクロバイオファーマ (株)出向 同社代表取締役社長 2017年6月 三井物産(株)ヘルスケア・サー ビス事業本部 ファーマ事業 部 部長(現任) 2017年12月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		井上 誠一	1958年8月15日生	1983年4月 ㈱日本興業銀行入行 2003年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 経営企画部企画第1チーム次長 2009年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 営業第6部長 2011年4月 ㈱みずほ証券 グローバル投資銀行部門 部門長代理 2012年6月 オザックス㈱ 専務取締役専務執行役員 2014年4月 当社入社 社長付 特別顧問 2014年12月 取締役 特命事項担当 2015年1月 執行役員 2015年10月 コーポレート企画部長 2016年7月 OLIC(Thailand) Limited Director 2016年10月 常務執行役員 コーポレート本部長 2017年10月 特命事項担当 2017年12月 常勤監査役(現任)	(注)4	5,414
監査役		三村 藤明	1954年5月30日生	1987年4月 東京弁護士会登録 2000年6月 坂井・三村法律事務所(旧ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業))開設 2003年12月 当社社外監査役(現任) 2009年5月 富士エレクトロニクス㈱ 社外監査役 2015年4月 マクニカ・富士エレホールディングス㈱ 社外監査役(現任) アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー(現任) 2018年9月 ㈱三光マーケティングフーズ 社外監査役(現任)	(注)4	5,400
監査役		佐藤 明	1965年3月17日生	1987年4月 野村證券㈱入社 2000年1月 同社退社 2001年5月 ㈱バリュークリエイト設立 代表取締役(現任) 2005年12月 当社社外監査役(現任) 2012年11月 ㈱ソケット 社外取締役(現任)	(注)4	4,000
計						4,105,542

- (注) 1. 取締役 小沢伊弘、平井敬二、三宅峰三郎及び鈴木正暢は、社外取締役であります。
2. 監査役 三村藤明及び佐藤明は、社外監査役であります。
3. 2018年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2015年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2018年5月10日開催の取締役会決議により、2018年7月1日を効力発生日として普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しており、所有株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

6. 当社では、取締役会の活性化および意思決定の迅速化ならびに業務執行の責任体制の明確化を目的として執行役員制度を導入しております。

執行役員(取締役による兼任を除く)は、以下の11名であります。

常務執行役員	三橋 厚弥	製品戦略部長
執行役員	吉末 貴則	富山工場長 製造部長
執行役員	森田 周平	営業本部長
執行役員	山崎 由美子	品質管理部長
執行役員	長縄 正之	開発企画部長
執行役員	野崎 隆宏	OLIC(Thailand) Limited出向 Business Unit Sales General Manager
執行役員	桜井 和久	信頼性保証部長
執行役員	金山 良成	研究部長
執行役員	海堀 寛	営業企画部長
執行役員	高田 義博	事業開発部長
執行役員	松尾 貴典	営業部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要及びその採用理由

当社は、「優れた医薬品を通じて、人々の健やかな生活に貢献する」・「富士製薬工業の成長はわたしたちの成長に正比例する」を経営理念とし、人々の痛みや障害の改善・克服に役立つ医薬品の開発、製造、販売を通して医療そして社会に貢献すべく事業を展開してまいりました。

その際、医薬品の製造・販売という人の生命に直接関与する事業を営む企業として、医薬品医療機器等法をはじめとする関連法規等の順守（コンプライアンス）を重視した経営及びこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が肝要であると考えております。

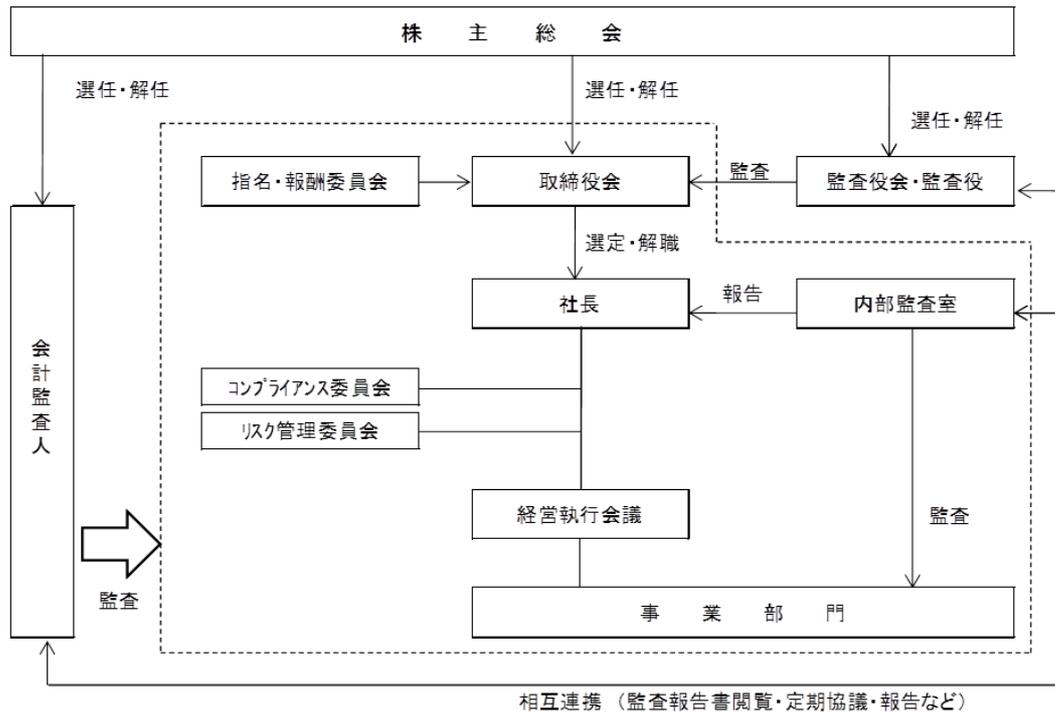
また、株主をはじめとする顧客、従業員、医療関係者などの当社を取り巻く全てのステークホルダーに対する責任を果たしていくことが企業の重要な使命であり、当社としましては、安定的に事業を継続し、良質な医薬品を供給していくことこそが、その責任を果たしていくことであると考えております。その為には、ステークホルダーによる当社の経営の監視が重要な機能の1つであり、それを有効に機能させる為には、積極的かつ正確な情報開示が重要な責務であると考えております。

- ・ 取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成され、経営方針・法令等で定められた事項及びその他業務執行に関する重要事項を適宜把握・決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また経営環境の変化に迅速に対応するとともに、取締役の責任をより一層明確化することを目的に、取締役の任期を1年としております。
- ・ さらに、経営陣幹部の指名・報酬などの検討にあたり、透明性・公正性を確保できるよう、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。
- ・ 監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席及び会計監査人や内部監査室と相互連携し実施する全社的な業務及び財産状況の調査を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。
- ・ コンプライアンス委員会は、各部門の部長・マネージャーを中心に構成し、コンプライアンス体制の計画・推進・改善を行うとともに、企業倫理および法令遵守の周知徹底を図っております。
- ・ リスク管理委員会は、各部門の部長・マネージャーを中心に構成し、事業活動を継続するにあたって想定されるリスクの予見と対応方法を検討しております。
- ・ 会計監査は有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、定期的な監査、意見交換のほか、会計上の課題等につきましては、都度、助言、指導を受けて確認を行い、適正な会計処理に努めております。
- ・ 経営上の諸々の法律問題については、その専門分野毎に、複数の弁護士に必要に応じて相談し、助言、指導を受けております。

当事業年度において、取締役会は13回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、また各部門の業務の進捗状況を把握することにより業務執行の監督を行っております。

当社は、業務執行に係る情報共有や経営課題への取り組みを迅速化するために、執行役員制度を導入し、「経営執行会議」を原則毎月2回開催しております。同会議は、社長及び各部門の執行役員により構成され、同会議を通じて各部門の業務執行状況を把握するとともに、取締役会において随時その執行状況を報告しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



②内部統制システムの整備の状況

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについては、人の生命・身体に係る医薬品事業の当事者として、常に高い倫理観をもって行動しなければならないとの認識のもと、「コンプライアンスに関する行動規範」、「コンプライアンスに関する行動基準」及び「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンス委員会が中心となって全従業員へのコンプライアンス意識の啓発、浸透を図ります。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を社長に報告します。また、役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、内部通報制度を利用して（社外窓口を含めた経路で）通報・相談することができ、これらの報告・通報に基づき必要な対応をします。なお、役職員の法令違反行為については、就業規則に定める賞罰委員会に諮り処分を行います。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他重要な会議の意思決定に係る議事録や「職務権限規程」に基づいて決裁された文書等、取締役の職務に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）は、関連資料を含めて、「文書取扱規程」に定められた期間に準じて適切に保存しております。また、必要に応じて閲覧、謄写が可能な条件下で管理します。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「全社リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会においてリスク評価を実施し、全社的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握にあたります。また、内部監査室が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告します。

不測の事態が発生した場合には、「経営危機管理規程」に基づき社長を対策本部長とする対策本部を設置し、損失を最小限にとどめるよう対応します。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の項目の実施により、取締役の職務執行の効率化を図ります。

- ・ 取締役と従業員が共有する目標を定め、全社にその浸透を図るとともに、目標達成に向けて「中期経営計画」を策定します。
- ・ 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき毎期の業績目標と予算を設定します。
- ・ 各事業部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策を決定します。
- ・ 月次の業績は、管理会計データとして経理担当部署から取締役会に報告します。
- ・ 取締役会は、定期的に前記の報告を受けて、目標未達があれば担当取締役にその要因と改善策を報告させ、目標達成の確度を高めます。

ホ. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社に対し企業理念・経営方針を伝達し、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の重要事項については、当社の承認を要することとし、経営内容・財務状態等については、取締役会等において、担当役員から報告を受けます。また、当社及び子会社において内部通報制度を運用し、子会社からは制度の運用状況について適宜、報告を受けるほか、当社の「監査役会規程」及び「内部監査規程」に基づき、当社グループの監査を必要に応じて実施します。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助するスタッフはいませんが、必要に応じて監査役付スタッフを置くこととします。また、当該スタッフの任免、評価、異動、懲戒については、取締役と監査役の協議により行います。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

業務執行を担当する取締役は、取締役会において随時その担当する業務の執行状況を報告します。

業務執行を担当する取締役及び従業員は全社的に影響を及ぼす重要事項を決定したとき及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告します。

内部監査室は、内部監査の結果を監査役会に報告します。

当社は監査役に報告を行った当社グループの取締役あるいは使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行いません。

チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営執行会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役あるいは使用人に説明を求める体制をとっています。

監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるほか、定期協議などで相互の連携を図っております。

監査役は、内部監査室との連携を保ち、必要に応じて内部監査室に調査を求めます。

当社は監査役の職務の執行について生じる費用を支払うため、監査役の意見を聞いたうえで毎年一定額の前算を設けることとし、監査役から外部の専門家（弁護士・公認会計士等）を利用した際の費用について前払や償還を求められた場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

リ. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力・団体とのいかなる関係も排除し、不当要求に対して毅然たる対応をします。

警察などの外部機関や関連団体との連携に努めるとともに、総務担当部署に「不当要求防止」の窓口を設置し、反社会的勢力の排除のための体制の整備に取り組んでいます。

③リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社の事業活動には様々なリスクを伴っております。これらのリスクに対しては、その低減及び回避の為の諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担してあたっております。

リスク管理委員会は「全社リスク管理規程」に基づきリスクの評価を実施し、全社的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握にあたります。

内部監査室は各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告します。

また、情報セキュリティ強化のため、ネットワークの社内網整備や情報保存媒体の使用期限を設けるなど、情報漏えいリスクの軽減に努めています。

④子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」にて、子会社が当社の承認を要する事項を定め、それに基づき付議された案件については取締役会で決議しており、毎月開催している定時取締役会では、担当役員から関係会社の財務状況、業務執行状況の報告を受けております。

また、当社及び子会社において内部通報制度を運用し、当社及び子会社の制度の運用状況について、コンプライアンス委員会で適宜確認を行っております。

⑤内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査を担当する部署としては、社長直轄の内部監査室（当事業年度末現在1名）が定期的に社内全部署の全ての業務活動が法令や社内諸規程に基づき適切に行われているかどうかを監査し、社長への直接報告のほか、被監査部署に対する改善に向けた助言・提言を行っております。また、必要に応じて内部監査室と会計監査人は随時打合せ、意見交換を実施しております。

監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、適正かつ効率的な監査活動に努めております。

⑥社外取締役及び社外監査役

イ. 員数

当社の取締役総数8名のうち社外取締役は4名、監査役総数3名のうち社外監査役は2名であります。

ロ. 当社との関係

社外取締役及び社外監査役は、「5 役員の状況」に記載のとおり社外取締役鈴木正暢を除いて当社株式を保有しております。

社外取締役の鈴木正暢は、三井物産株式会社のヘルスケア・サービス事業本部ファーマ事業部長であります。三井物産株式会社は当社株式の22.94%を所有しているとともに、当社に使用人等を派遣しております。また、当社は同社との間で原材料の仕入等の取引がありますが、これらの取引は、両社協議のうえ、契約等に基づき決定しており、当社の独立性に影響を及ぼすものではありません。

なお、上記以外のその他の取引及び利害関係はありません。

ハ. 機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、経営者としての豊富な経験や医薬品業界における幅広い見識を活かして、取締役会において客観的、中立性、公正性に基づいた発言をするなど、経営の監督機能を発揮しております。

社外監査役は、財務、会計、法律、コンプライアンス、企業経営に通じた職務経験に基づき当社経営の監査を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役による、独立した立場からの経営に対する監視・監督機能を重視し、また、経営全般に関する大所高所からの助言を期待して、社外取締役及び社外監査役を選任することとしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては会社法で要求される社外性に加え、東京証券取引所の独立役員の基準を参考にするとともに、高い専門性や様々な分野に関する豊富な経験と高い見識を有する方が相応しいと考えております。なお、当社は社外取締役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ニ. 経営の監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて取締役会を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えております。

社外監査役は、監査役会を通じて常勤監査役より職務執行状況・重要な決裁案件・内部監査報告その他内部統制部門に関する情報等の提供を受けております。また、常勤監査役は、会計監査人と監査計画、会計監査報告に係る内部統制監査講評を受ける際に出席し、必要に応じて意見交換を行い、適宜関係を図る体制を構築しております。

⑦責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める金額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役がそれぞれの職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

⑧会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

俵 洋志 (有限責任 あずさ監査法人)

大瀧 克仁 (有限責任 あずさ監査法人)

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 4名

⑨役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	72	59	12	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	—	2
社外役員	24	24	—	6

- (注) 1. 上記には、2017年12月20日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含み、無報酬の社外取締役2名を除いております。
2. 取締役の報酬の中には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2014年12月19日開催の第50期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。
4. 監査役の報酬限度額は、1993年12月24日開催の第29期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。
5. 2007年12月20日開催の第43期定時株主総会決議において役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打ち切り支給額の予定総額は、次のとおりであります。
- ・取締役2名（うち社外取締役1名）に対し、44百万円（うち社外取締役7百万円）
 - ・監査役2名（うち社外監査役2名）に対し、2百万円
6. 取締役の報酬等の総額には、取締役（社外取締役を除く）4名に対して、役員向け株式交付信託として、役員株式交付規程に基づき計上された5百万円が含まれております。この役員向け株式交付信託制度につきましては、2014年12月19日開催の第50期定時株主総会において、上記（注）1. の取締役の報酬限度額内で支給することを決議しており、2017年12月20日開催の第53期定時株主総会において、第53期定時株主総会から2020年に開催される定時株主総会までの3年間の間に在任する取締役に対して株式報酬の支給期間を延長する旨、及び延長期間満了時に当社取締役会の決定により3年以内の期間延長を都度決定することが出来る旨を決議しております。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬額の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
17	4	本部長等としての給与であります。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬決定につきましては、株主総会で決議された範囲内で、独立社外者を主要な構成員とする指名委員会で審議したうえで、取締役の役位や業績などに応じて定められた内部規程に照らした上で、取締役会で決定しております。

監査役の報酬決定につきましては、株主総会で決議された範囲内で、常勤・非常勤の別及び業務内容等を考慮し、監査役会で決定しております。

⑩株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄 貸借対照表計上額の合計 60百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,000	16	取引等の関係維持のため
株式会社りそなホールディングス	11,735	6	取引等の関係維持のため
イワキ株式会社	2,928	1	取引等の関係維持のため
アステラス製薬株式会社	500	0	情報収集のため
エーザイ株式会社	100	0	情報収集のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,000	16	取引等の関係維持のため
株式会社りそなホールディングス	11,735	7	取引等の関係維持のため
イワキ株式会社	2,928	1	取引等の関係維持のため
アステラス製薬株式会社	500	0	情報収集のため
エーザイ株式会社	100	1	情報収集のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑪取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

⑫取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役選任の決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑬株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑭取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑮中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑯自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	32	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して支払った監査報酬等の金額は、6百万円であります。

(当連結会計年度)

当社連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して支払った監査報酬等の金額は、5百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模及び業務の特性等を勘案し、各事業年度ごとに当該監査公認会計士等との協議によって決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年10月1日から2018年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年10月1日から2018年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催する研修等に参加することにより適時の情報入手に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,503	6,251
受取手形及び売掛金	※2 15,142	※2 16,903
商品及び製品	3,667	3,169
仕掛品	2,130	2,812
原材料及び貯蔵品	5,688	5,303
未収入金	20	39
繰延税金資産	543	579
その他	519	453
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	33,208	35,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 10,643	※1 11,023
減価償却累計額	△4,975	△5,449
建物及び構築物（純額）	5,667	5,573
機械装置及び運搬具	※1 9,687	※1 9,078
減価償却累計額	△6,939	△7,263
機械装置及び運搬具（純額）	2,747	1,814
土地	872	915
リース資産	3,096	4,434
減価償却累計額	△1,053	△1,573
リース資産（純額）	2,043	2,860
建設仮勘定	210	315
その他	※1 1,142	※1 1,273
減価償却累計額	△981	△1,052
その他（純額）	161	220
有形固定資産合計	11,703	11,700
無形固定資産		
のれん	1,976	1,764
その他	※1 732	※1 455
無形固定資産合計	2,709	2,220
投資その他の資産		
投資有価証券	58	60
長期前渡金	1,285	2,320
繰延税金資産	477	447
その他	108	861
投資その他の資産合計	1,930	3,689
固定資産合計	16,342	17,610
資産合計	49,551	53,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 5,721	※2 6,746
1年内返済予定の長期借入金	653	-
リース債務	432	537
未払法人税等	1,064	373
賞与引当金	874	1,161
役員賞与引当金	9	14
返品調整引当金	10	17
その他	2,746	2,695
流動負債合計	11,513	11,546
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
リース債務	1,780	2,534
退職給付に係る負債	1,108	1,210
その他	547	475
固定負債合計	5,436	6,220
負債合計	16,949	17,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,799	3,799
資本剰余金	5,023	5,023
利益剰余金	24,541	27,119
自己株式	△1,476	△1,504
株主資本合計	31,887	34,438
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	9
繰延ヘッジ損益	8	23
為替換算調整勘定	678	850
退職給付に係る調整累計額	16	27
その他の包括利益累計額合計	711	909
非支配株主持分	2	2
純資産合計	32,601	35,350
負債純資産合計	49,551	53,117

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	35,387	37,909
売上原価	※1 20,671	※1 21,959
売上総利益	14,715	15,950
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,537	1,819
給料及び賞与	2,313	2,560
賞与引当金繰入額	511	688
役員賞与引当金繰入額	9	14
退職給付費用	136	148
研究開発費	1,825	1,760
減価償却費	463	470
のれん償却額	254	275
その他	3,349	3,821
販売費及び一般管理費合計	※2 10,401	※2 11,559
営業利益	4,314	4,391
営業外収益		
為替差益	334	24
生命保険配当金	5	1
業務受託料	0	-
受取補償金	6	12
助成金収入	-	39
その他	13	59
営業外収益合計	359	137
営業外費用		
支払利息	34	38
売上割引	7	12
その他	3	5
営業外費用合計	45	55
経常利益	4,628	4,472
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 5
特別利益合計	0	5
特別損失		
固定資産売却損	-	※4 0
固定資産除却損	※5 20	※5 5
投資有価証券評価損	77	-
特別損失合計	98	5
税金等調整前当期純利益	4,530	4,472
法人税、住民税及び事業税	1,425	1,124
法人税等調整額	△196	△25
法人税等合計	1,228	1,099
当期純利益	3,301	3,372
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	3,301	3,372

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
当期純利益	3,301	3,372
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	0
繰延ヘッジ損益	100	15
為替換算調整勘定	647	172
退職給付に係る調整額	11	10
その他の包括利益合計	※ 765	※ 198
包括利益	4,067	3,571
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,066	3,570
非支配株主に係る包括利益	0	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,799	5,023	21,944	△1,488	29,278
当期変動額					
剰余金の配当			△704		△704
親会社株主に帰属する当期純利益			3,301		3,301
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,597	11	2,609
当期末残高	3,799	5,023	24,541	△1,476	31,887

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2	△92	31	5	△53	1	29,226
当期変動額							
剰余金の配当							△704
親会社株主に帰属する当期純利益							3,301
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	100	647	11	765	0	766
当期変動額合計	5	100	647	11	765	0	3,375
当期末残高	8	8	678	16	711	2	32,601

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,799	5,023	24,541	△1,476	31,887
当期変動額					
剰余金の配当			△794		△794
親会社株主に帰属する当期純利益			3,372		3,372
自己株式の取得				△40	△40
自己株式の処分				12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,578	△28	2,550
当期末残高	3,799	5,023	27,119	△1,504	34,438

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8	8	678	16	711	2	32,601
当期変動額							
剰余金の配当							△794
親会社株主に帰属する当期純利益							3,372
自己株式の取得							△40
自己株式の処分							12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	15	172	10	198	0	198
当期変動額合計	0	15	172	10	198	0	2,748
当期末残高	9	23	850	27	909	2	35,350

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,530	4,472
減価償却費	1,769	1,976
のれん償却額	254	275
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	116	286
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	58	108
受取利息及び受取配当金	△1	△2
支払利息	34	38
為替差損益 (△は益)	△280	△9
固定資産除却損	20	5
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,982	△1,731
たな卸資産の増減額 (△は増加)	185	235
仕入債務の増減額 (△は減少)	△642	994
長期前渡金による増減額 (△は増加)	-	△968
その他	312	△46
小計	4,375	5,639
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	△45	△70
法人税等の支払額	△1,094	△1,797
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,238	3,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,477	△1,446
有形固定資産の売却による収入	130	1,283
無形固定資産の取得による支出	△65	△184
長期前渡金による支出	△119	△59
補助金の受取額	-	9
差入保証金の差入による支出	-	△674
その他	△1	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,534	△1,073
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△40
長期借入金の返済による支出	△1,921	△653
配当金の支払額	△704	△794
リース債務の返済による支出	△416	△513
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,042	△2,001
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	49
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,311	747
現金及び現金同等物の期首残高	6,815	5,503
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,503	※ 6,251

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 OLIC (Thailand) Limited

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

当社は、商品及び製品は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)、商品及び製品以外は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を、在外連結子会社は、主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 3年～8年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

- ・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

- ・当社のファイナンス・リース取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ・在外連結子会社のファイナンス・リース取引に係るリース資産

所在地国の規定に則って処理しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、主として返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

当社における数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。在外連結子会社における数理計算上の差異については、発生時に費用処理しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、為替リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……………為替予約
- ・ヘッジ対象……………原材料輸入による外貨建買入債務及び予定取引

③ ヘッジ方針

主に原材料輸入に対して、実需の範囲内で外貨建買入債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、12年間にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
建物及び構築物	168百万円	168百万円
機械装置及び運搬具	50	50
その他	3	3
計	222	222

※2 連結会計期間末日満期手形

連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
受取手形	31百万円	41百万円
支払手形	26	58

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
70百万円	△89百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1,825百万円	1,760百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	5
その他	－	0
計	0	5

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	－	0
その他	－	0
計	－	0

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	18	4
その他	1	0
計	20	5

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7百万円	1百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	7	1
税効果額	△2	△0
その他有価証券評価差額金	5	0
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	145	21
組替調整額	—	—
税効果調整前	145	21
税効果額	△44	△6
繰延ヘッジ損益	100	15
為替換算調整勘定：		
当期発生額	647	172
組替調整額	—	—
税効果調整前	647	172
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	647	172
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	14	21
組替調整額	1	△6
税効果調整前	16	14
税効果額	△4	△4
退職給付に係る調整額	11	10
その他の包括利益合計	765	198

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,626,900	—	—	15,626,900
合計	15,626,900	—	—	15,626,900
自己株式				
普通株式(注)1.2.3	667,779	43	5,436	662,386
合計	667,779	43	5,436	662,386

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数18,579株が含まれております。
 2. 自己株式の増加43株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 3. 自己株式の減少5,436株は、役員向け株式交付信託による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年12月21日 定時株主総会	普通株式	359	24	2016年9月30日	2016年12月22日
2017年5月10日 取締役会	普通株式	344	23	2017年3月31日	2017年6月1日

- (注) 1. 2016年12月21日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、この配当金の基準日である2016年9月30日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式24,015株に対する配当金0百万円が含まれております。
 2. 2017年5月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、この配当金の基準日である2017年3月31日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式18,579株に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年12月20日 定時株主総会	普通株式	374	利益剰余金	25	2017年9月30日	2017年12月21日

- (注) 2017年12月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2017年9月30日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式18,579株に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	15,626,900	15,626,900	—	31,253,800
合計	15,626,900	15,626,900	—	31,253,800
自己株式				
普通株式（注）2. 3. 4	662,386	675,621	5,565	1,332,442
合計	662,386	675,621	5,565	1,332,442

- （注）1. 普通株式の増加の内訳は、株式分割による増加15,626,900株であります。
 2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数44,828株が含まれております。
 3. 自己株式の増加の内訳は、株式分割による増加666,221株、役員向け株式交付信託による増加9,400株であります。
 4. 自己株式の減少の内訳は、役員向け株式交付信託による減少5,565株であります。
 5. 2018年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年12月20日 定時株主総会	普通株式	374	25	2017年9月30日	2017年12月21日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	419	28	2018年3月31日	2018年6月1日

- （注）1. 2017年12月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2017年9月30日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式18,579株に対する配当金0百万円が含まれております。
 2. 2018年5月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、この配当金の基準日である2018年3月31日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式22,414株に対する配当金0百万円が含まれております。
 3. 2018年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年12月19日 定時株主総会	普通株式	419	利益剰余金	14	2018年9月30日	2018年12月20日

- （注）2018年12月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2018年9月30日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式44,828株に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	5,503百万円	6,251百万円
現金及び現金同等物	5,503	6,251

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	2,212百万円	3,071百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

当社のファイナンス・リース取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

医薬品の生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

在外連結子会社のファイナンス・リース取引に係るリース資産

① リース資産の内容

有形固定資産

医薬品の生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

所在地国の規定に則って処理しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
1年内	84	84
1年超	246	162
合計	330	246

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を主に自己資金と銀行借入で賄っております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用しており、全て実需の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に則り、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を勘案のうえ、取引先から保証金を預かることなどにより、リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する株式や国債等の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、四半期ごとに時価の把握をするなどの管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日となっております。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、一部外貨建の買掛金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としており、長期的な資金は固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。

未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、決裁権限に基づき実施しており、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2017年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,503	5,503	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,142	15,142	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	26	26	—
資産計	20,671	20,671	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,721	5,721	—
(2) 未払法人税等	1,064	1,064	—
(3) 長期借入金(※) 1	2,653	2,660	6
(4) リース債務(※) 2	2,212	2,215	2
負債計	11,652	11,661	9
デリバティブ取引(※) 3	11	11	—

(※) 1. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

2. 1年内返済予定のリース債務については、リース債務に含めて表示しております。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（純額）で示しております。

当連結会計年度（2018年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,251	6,251	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,903	16,903	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	27	27	—
資産計	23,182	23,182	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,746	6,746	—
(2) 未払法人税等	373	373	—
(3) 長期借入金	2,000	2,002	2
(4) リース債務(※) 1	3,071	2,898	△173
負債計	12,191	12,020	△171
デリバティブ取引(※) 2	33	33	—

(※) 1. 1年内返済予定のリース債務については、リース債務に含めて表示しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（純額）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、デリバティブ取引関係の注記をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
非上場株式	32	32

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2017年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,503	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,142	—	—	—
合計	20,645	—	—	—

当連結会計年度 (2018年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,251	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,903	—	—	—
合計	23,154	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2017年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	653	—	2,000	—	—	—
リース債務	432	432	424	415	380	128
合計	1,085	432	2,424	415	380	128

当連結会計年度（2018年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	2,000	—	—	—	—
リース債務	537	529	518	481	158	846
合計	537	2,529	518	481	158	846

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2017年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	26	14	11
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	26	14	11
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		26	14	11

(注) 1. 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価格であります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 32百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2018年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	27	14	13
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	27	14	13
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		27	14	13

(注) 1. 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価格であります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 32百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

その他有価証券の株式について77百万円の減損処理を行っております。

有価証券の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとしております。また、発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する可能性が認められる場合を除き実質価額が著しく下落したものについては減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2017年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	25	—	0	0
	日本円	12	—	0	0
	ユーロ	208	—	△0	△0
	シンガポールドル	25	—	0	0
	オーストラリアドル	0	—	△0	△0
合計		271	—	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2018年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	16	—	△0	△0
	日本円	19	—	△0	△0
	ユーロ	86	—	△1	△1
	シンガポールドル	56	—	△0	△0
	スイスフラン	0	—	△0	△0
合計		180	—	△2	△2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2017年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	361	—	11
合計			361	—	11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2018年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	417	—	33
合計			417	—	33

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、社内規程に基づく退職一時金制度を採用しており、当社は、退職一時金制度及び確定拠出金制度（前払退職金制度との選択制）を設けております。また、当社は中小企業退職金共済事業団に加入しております。なお、従業員の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
退職給付債務の期首残高	1,135百万円	1,174百万円
勤務費用	123	177
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	△14	△21
退職給付の支払額	△76	△79
退職給付債務の期末残高	1,174	1,258

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,174百万円	1,258百万円
中小企業退職金共済制度給付見込額	△65	△47
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,108	1,210
退職給付に係る負債	1,108	1,210
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,108	1,210

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
勤務費用	123百万円	177百万円
利息費用	6	6
数理計算上の差異の費用処理額	1	△6
確定給付制度に係る退職給付費用	131	178

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
未認識数理計算上の差異	16百万円	14百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
未認識数理計算上の差異	24百万円	38百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
割引率（加重平均）	主として0.59%	主として0.59%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度29百万円であります。

4. 前払退職金制度

当社の従業員へ前払退職金として支給した金額は、前連結会計年度16百万円、当連結会計年度16百万円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	332百万円	355百万円
賞与引当金繰入額否認	270	356
たな卸資産評価損	95	68
未払事業税	59	38
その他	280	244
繰延税金資産合計	1,038	1,063
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3	△4
その他	△22	△33
繰延税金負債合計	△26	△37
繰延税金資産の純額	1,012	1,026

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
法人税等特別控除	△5.0	△7.6
のれんの償却額	1.7	1.9
住民税均等割	0.4	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
海外子会社との税率差異	△1.0	△1.2
その他	△0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	24.6

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2017年9月30日)
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2018年9月30日)
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品事業単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	合計
7,495	4,207	11,703

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	5,744	医薬品事業
コニカミノルタ株式会社	5,180	医薬品事業
アルフレッサ株式会社	4,996	医薬品事業
株式会社スズケン	3,955	医薬品事業

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	合計
7,184	4,515	11,700

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	7,135	医薬品事業
アルフレッサ株式会社	5,992	医薬品事業
株式会社スズケン	5,310	医薬品事業
東邦薬品株式会社	4,314	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有)直接22.94	原材料の仕入等	原材料の仕入 (注1,2)	3,352	買掛金	645

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 原材料の仕入等の取引条件は、両社協議のうえ、契約等に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有)直接22.94	原材料の仕入等	原材料の仕入 (注1,2)	2,957	買掛金	760

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 原材料の仕入等の取引条件は、両社協議のうえ、契約等に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり純資産額	1,089円23銭	1,181円37銭
1株当たり当期純利益金額	110円32銭	112円68銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は2018年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 当連結会計年度における普通株式の期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において、控除する自己株式に役員向け株式交付信託の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を含めております。
- なお、当連結会計年度において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は37,516株、期末株式数は44,828株であります。
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,301	3,372
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,301	3,372
期中平均株式数(株)	29,927,164	29,928,670

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,601	35,350
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2	2
(うち非支配株主持分(百万円))	(2)	(2)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	32,599	35,348
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,929,028	29,921,358

(重要な後発事象)

株式取得によるAlvotech Holdings社への資本参加

当社は、2018年12月16日開催の取締役会においてAlvotech Holdings社（本社：ルクセンブルグ「以下「Alvotech HD」」）へ50百万米ドルの出資を行うことを決議し、同日に株式譲渡契約を締結しました。

(1) 株式取得の目的

当社は、Alvotech hf社と複数品目のバイオシミラーの日本における商業化に関して、独占的なパートナーシップに合意したところですが、両社の関係性をさらに深めるため、今般、当社がAlvotech HDに資本参加することに合意したものです。なお、当社はAlvotech HDに対して取締役1名を派遣することができ、研究開発の進捗状況をタイムリーに把握することが可能になります。

(2) 株式を取得する会社の概要

名称	Alvotech Holdings S.A.
事業内容	持株会社（医薬品開発・製造）
資本金	67,537.93米ドル

(3) 株式を譲渡する会社の概要

名称	Alvogen Aztiq AB
----	------------------

(4) 株式取得の時期

2019年1月15日（予定）

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

異動前の所有株式数	0株
取得株式数	281,400株（議決権の数 281,400個）
取得価額	50百万米ドル
対価の種類	現金 50百万米ドル
異動後の所有株式数	281,400株
	（議決権の数 281,400個）
	（議決権所有割合 4.22%）

(6) 支払資金の調達方法

金融機関からの借入を予定しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	653	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	432	537	1.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,000	2,000	0.2	2019年12月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,780	2,534	2.7	2019年10月1日～ 2024年11月
その他有利子負債 受入保証金	173	167	0.1	—
合計	5,039	5,239	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「その他有利子負債」の受入保証金は返済期限の定めのないものであります。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,000	—	—	—
リース債務	529	518	481	158

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,957	17,961	27,872	37,909
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,827	2,360	3,558	4,472
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,301	1,743	2,606	3,372
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	43.48	58.25	87.10	112.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.48	14.77	28.85	25.59

(注) 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,307	5,279
受取手形	※4 315	※4 292
売掛金	14,158	15,944
商品及び製品	3,367	2,986
仕掛品	2,034	2,571
原材料及び貯蔵品	5,109	4,537
前渡金	70	20
前払費用	53	72
為替予約	11	33
繰延税金資産	538	572
未収入金	20	※3 39
関係会社短期貸付金	2,366	2,100
その他	※3 26	30
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	33,380	34,480
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,558	※1 7,740
減価償却累計額	△3,770	△4,055
建物（純額）	3,788	3,684
構築物	※1 268	※1 271
減価償却累計額	△160	△175
構築物（純額）	108	96
機械及び装置	※1 5,447	※1 5,514
減価償却累計額	△4,402	△4,598
機械及び装置（純額）	1,045	915
車両運搬具	45	46
減価償却累計額	△44	△44
車両運搬具（純額）	0	1
工具、器具及び備品	※1 933	※1 1,046
減価償却累計額	△821	△880
工具、器具及び備品（純額）	112	165
土地	487	516
リース資産	2,955	2,955
減価償却累計額	△1,019	△1,388
リース資産（純額）	1,936	1,567
建設仮勘定	16	235
有形固定資産合計	7,495	7,184
無形固定資産		
販売権	527	272
ソフトウェア	※1 192	※1 169
電話加入権	7	7
無形固定資産合計	728	450
投資その他の資産		
投資有価証券	58	60
関係会社株式	4,615	4,615
出資金	0	0
破産更生債権等	1	-
長期前渡金	1,285	2,320
長期前払費用	1	0
繰延税金資産	484	459

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
差入保証金	74	81
保険積立金	28	29
投資その他の資産合計	6,551	7,568
固定資産合計	14,775	15,203
資産合計	48,155	49,683
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 130	※4 246
買掛金	※3 5,068	※3 5,564
1年内返済予定の長期借入金	653	-
リース債務	397	400
未払金	※3 1,766	※3 1,671
未払費用	310	299
未払法人税等	975	373
未払消費税等	248	181
預り金	44	30
賞与引当金	874	1,161
役員賞与引当金	9	14
返品調整引当金	10	17
その他	-	1
流動負債合計	10,491	9,963
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
リース債務	1,719	1,319
受入保証金	173	167
退職給付引当金	1,064	1,124
長期未払金	221	198
固定負債合計	5,178	4,809
負債合計	15,670	14,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,799	3,799
資本剰余金		
資本準備金	4,408	4,408
その他資本剰余金	615	615
資本剰余金合計	5,023	5,023
利益剰余金		
利益準備金	164	164
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	19,958	22,396
利益剰余金合計	25,122	27,560
自己株式	△1,476	△1,504
株主資本合計	32,468	34,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	9
繰延ヘッジ損益	8	23
評価・換算差額等合計	16	32
純資産合計	32,485	34,911
負債純資産合計	48,155	49,683

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高		
製品売上高	26,895	28,396
商品売上高	6,091	7,036
売上高合計	32,986	35,433
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	4,502	3,367
当期商品仕入高	2,746	3,533
他勘定受入高	※1 69	※1 △38
当期製品製造原価	15,020	16,523
支払ロイヤリティ	50	55
合計	22,390	23,441
商品及び製品期末たな卸高	3,367	2,986
他勘定振替高	※2 0	※2 △0
売上原価合計	19,021	20,455
売上総利益	13,965	14,977
返品調整引当金繰入額	-	6
返品調整引当金戻入額	1	-
差引売上総利益	13,966	14,971
販売費及び一般管理費		
販売促進費	218	170
販売手数料	1,537	1,819
荷造運搬費	306	395
交際費	46	50
役員報酬	97	97
給料及び賞与	2,163	2,394
賞与引当金繰入額	511	688
役員賞与引当金繰入額	9	14
貸倒引当金繰入額	0	0
退職給付費用	130	138
福利厚生費	447	489
旅費及び交通費	419	478
賃借料	376	409
減価償却費	441	445
研究開発費	1,825	1,760
その他	1,295	1,565
販売費及び一般管理費合計	9,828	10,916
営業利益	4,138	4,055

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業外収益		
受取利息	※5 36	※5 33
受取配当金	0	0
為替差益	322	100
生命保険配当金	5	1
受取手数料	0	3
助成金収入	-	39
受取補償金	6	12
業務受託料	0	-
雑収入	8	21
営業外収益合計	381	213
営業外費用		
支払利息	29	20
売上割引	7	12
雑損失	3	1
営業外費用合計	40	35
経常利益	4,478	4,233
特別利益		
固定資産売却益	-	※3 1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産除却損	※4 20	※4 5
投資有価証券評価損	77	-
特別損失合計	98	5
税引前当期純利益	4,379	4,229
法人税、住民税及び事業税	1,344	1,012
法人税等調整額	△199	△15
法人税等合計	1,144	997
当期純利益	3,235	3,232

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		11,246	75.4	12,855	75.5
II 労務費	※1	1,463	9.8	1,772	10.4
III 経費	※2	2,203	14.8	2,392	14.1
当期総製造費用		14,913	100.0	17,021	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,211		2,034	
合計		17,124		19,056	
期末仕掛品たな卸高		2,034		2,571	
他勘定振替高	※3	69		△38	
当期製品製造原価		15,020		16,523	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づく単純総合原価計算を採用しております。

前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
※1. 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。		※1. 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。	
賞与引当金繰入額	347百万円	賞与引当金繰入額	538百万円
退職給付費用	53	退職給付費用	53
※2. 主な内訳は次のとおりであります。		※2. 主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	913百万円	減価償却費	974百万円
修繕費	382	修繕費	360
水道光熱費	308	水道光熱費	349
消耗品費	274	消耗品費	297
賃借料	102	支払手数料	128
支払手数料	55	賃借料	96
※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
売上原価	69百万円	売上原価	△38百万円
販売費及び一般管理費	0	販売費及び一般管理費	0
合計	69	合計	△38

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	3,799	4,408	615	5,023	164	5,000	17,427	22,591
当期変動額								
剰余金の配当							△704	△704
当期純利益							3,235	3,235
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,530	2,530
当期末残高	3,799	4,408	615	5,023	164	5,000	19,958	25,122

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,488	29,926	2	△92	△89	29,836
当期変動額						
剰余金の配当		△704				△704
当期純利益		3,235				3,235
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	12	12				12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5	100	106	106
当期変動額合計	11	2,542	5	100	106	2,649
当期末残高	△1,476	32,468	8	8	16	32,485

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,799	4,408	615	5,023	164	5,000	19,958	25,122
当期変動額								
剰余金の配当							△794	△794
当期純利益							3,232	3,232
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,438	2,438
当期末残高	3,799	4,408	615	5,023	164	5,000	22,396	27,560

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,476	32,468	8	8	16	32,485
当期変動額						
剰余金の配当		△794				△794
当期純利益		3,232				3,232
自己株式の取得	△40	△40				△40
自己株式の処分	12	12				12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	15	15	15
当期変動額合計	△28	2,410	0	15	15	2,426
当期末残高	△1,504	34,879	9	23	32	34,911

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品、原材料、貯蔵品……………主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、為替リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……………為替予約
- ・ヘッジ対象……………原材料輸入による外貨建買入債務及び予定取引

(3) ヘッジ方針

主に原材料輸入に対して、実需の範囲内で外貨建買入債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
建物	167百万円	167百万円
構築物	0	0
機械及び装置	50	50
工具、器具及び備品	2	2
ソフトウェア	0	0
計	222	222

※2 保証債務

次の関係会社等について、リース取引等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
OLIC(Thailand)Limited	16百万円	1,310百万円

※3 関係会社項目

区分掲記されたもの以外の関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
流動資産		
未収入金	一百万円	2百万円
その他	9	—
流動負債		
買掛金	645	871
未払金	3	5

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
受取手形	31百万円	41百万円
支払手形	26	58

(損益計算書関係)

※1 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
製品製造原価	69百万円	△38百万円

※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
販売費及び一般管理費	0百万円	△0百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
機械及び装置	－百万円	1百万円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	0	－
機械及び装置	18	4
車両運搬具	－	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	0	－
計	20	5

※5 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
受取利息	33百万円	34百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度及び当事業年度の貸借対照表の計上額は子会社株式4,615百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	326百万円	344百万円
賞与引当金繰入額否認	270	356
たな卸資産評価損	95	68
未払事業税	59	38
賞与社会保険料否認	37	45
その他	241	191
繰延税金資産合計	1,030	1,045
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3	4
繰延ヘッジ損益	3	10
繰延税金負債合計	7	14
繰延税金資産の純額	1,023	1,031

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
法人税額特別控除	△5.2	△8.1
住民税均等割	0.4	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
その他	△0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	23.6

(重要な後発事象)

株式取得によるAlvotech Holdings社への資本参加

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,558	200	19	7,740	4,055	303	3,684
構築物	268	3	—	271	175	14	96
機械及び装置	5,447	204	137	5,514	4,598	326	915
車両運搬具	45	1	0	46	44	0	1
工具、器具及び備品	933	119	5	1,046	880	65	165
土地	487	29	—	516	—	—	516
リース資産	2,955	—	—	2,955	1,388	369	1,567
建設仮勘定	16	448	228	235	—	—	235
有形固定資産計	17,713	1,007	392	18,328	11,143	1,080	7,184
無形固定資産							
販売権	3,367	92	—	3,460	3,187	347	272
ソフトウェア	678	83	27	734	564	106	169
電話加入権	7	—	—	7	—	—	7
無形固定資産計	4,054	175	27	4,203	3,752	454	450
長期前渡金	1,285	1,034	—	2,320	—	—	2,320
長期前払費用	1	0	1	0	—	—	0

- (注) 1. 建物の当期増加額の主要なものは、研究開発センターの試作棟工事によるものです。
2. 建設仮勘定の当期増加額の主要なものは、注射剤製造ライン増強工事および研究開発センターの試作棟工事によるものです。
3. 建設仮勘定の当期減少額の主要なものは、研究開発センターの試作棟工事の振替によるものです。
4. 長期前渡金の当期増加額は、更年期障害治療薬の臨床試験の前払金によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	0	0	—	0	0
賞与引当金	874	1,161	874	—	1,161
役員賞与引当金	9	14	9	—	14
返品調整引当金(注2)	10	17	—	10	17

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、返品実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	2014年12月19日開催の定時株主総会の決議により定款の一部が変更され、当社の公告方法は電子公告により行うこととなりました。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.fujipharma.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）2017年12月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第53期）（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）2017年12月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月9日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）2018年5月11日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年12月19日

富士製薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俵 洋志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大瀧 克仁 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士製薬工業株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士製薬工業株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士製薬工業株式会社の2018年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士製薬工業株式会社が2018年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年12月19日

富士製薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俵 洋志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大瀧 克仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士製薬工業株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士製薬工業株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月19日
【会社名】	富士製薬工業株式会社
【英訳名】	Fuji Pharma Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武政 栄治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 武政栄治は、当社グループ（当社及び連結子会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度（連結会社間取引消去後）を指標に、その合計額の概ね2／3に達している事業拠点（当社）を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月19日
【会社名】	富士製薬工業株式会社
【英訳名】	Fuji Pharma Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武政 栄治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 武政栄治は、当社の第54期（自2017年10月1日 至2018年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。